

2024年9月30日

＜FPG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～株式会社酒見糧穀のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行(取締役頭取:五島 久、以下「福岡銀行」)は、ESG/SDGsの取り組みの一環として、株式会社酒見糧穀(本社:福岡県久留米市、代表取締役社長:酒見光一、以下「酒見糧穀」)に対し、＜FPG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行しましたのでお知らせいたします。

＜FPG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、FPG独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index*1」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響(インパクト)を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる(KPIを設定する)ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行では、『あなたのいちばんに。』をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みをこれからも積極的に支援してまいります。

*1 福岡銀行のグループ会社である㈱サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESGのお取組みを可視化するサービス (概要) <https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1. 酒見糧穀の企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業名	株式会社酒見糧穀
本社所在地	福岡県久留米市北野町八重亀456番地の1
創業／設立	1979年 / 1987年
業 種	主食用白米搗精、醸造用白米搗精、無洗米加工 ライスセンター事業、ネット通販事業
特 長	九州最大の1級河川である筑後川と、緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地が広がる福岡県久留米市北野町に本社を置き、米穀搗精(精米)、無洗米加工、ネット通販により、日本人の主食である良質な白米を、日本各地に安定して供給しています。また同時に、脱炭素や廃棄物のリサイクル等に取り組むことで、日本の米作課題を解決すべくサステナビリティを意識した経営を行っています。



＜新設した同社のライスセンター＞



＜無洗米「洗わんでよかよ」＞



＜楽天市場の同社サイト＞

(次ページへ続く)

2.ファイナンスの概要

契約日	2024年9月30日(月)	融資金額	1億6千万円
期間	10年	資金使途	設備資金
取扱店	北野支店		

3.酒見糧穀のKPI

環境面	◆2024年度中に同社のCO₂排出量の計測を開始する。 ◆2025年度に、2034年度までのCO₂排出量の削減計画をたてて実行する。 ◆2025年度までに全事業所をLED化、または省エネ対応とする。 ◆2030年度までに全営業車両をハイブリッド車とする。 ◆2030年度までに全フォークリフトを電動化する。 ◆2024年度以降、無洗米加工量を対前年度比で毎年増加させ、2034年度まで継続する。 ◆2030年度までに国産バイオマスプラスチック素材による包装用資材を全製品に展開する。 
社会面	◆2030年度までに関連会社を含む全事業所でBCPの策定を完了する。 ◆達成後も2034年度まで毎年度更新する。 ◆労働災害発生件数ゼロを継続する。 ◆2030年度までに災害時の食料支援協定について1自治体と協定を締結する。 (2023年度までの自治体との締結なし) ・2025年度までに協定締結候補の自治体を指定する。 ・2026年度以降、順次協定締結交渉を進める。 ・2030年度までに締結を目指す。 
社会面 経済面	◆2034年度までJFS-B認定を継続する。 

4.その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見*2を取得しています。

* 2 株式会社日本格付研究所による第三者意見書は、<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)福岡銀行 営業統括部 担当：藤村
TEL 092 - 723 - 2512

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社酒見糧穀

(福岡銀行北野支店取引)

2024 年 9 月 30 日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティング(以下、当社)は、当行が株式会社酒見糧穀(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目 次

<要約>	2
1. 会社概要.....	3
1-1 経営理念	3
1-2 会社概要	4
1-3 事業概要	10
1-4 業界動向	15
2. サステナビリティ活動	16
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	16
2-2 同社のサステナビリティ活動	18
3. 包括的分析.....	25
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	25
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定	27
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	28
4. KPI の設定	30
5. マネジメント体制	34
6. モニタリングの頻度と方法	34

<要約>

同社は福岡県久留米市北野町に本社を置き、1979 年の創業以来、契約生産者や近郊の一般生産者から生もみおよび玄米を、農協等の事業者から玄米を仕入れ、「主食用白米の搗精※2」「醸造用白米の搗精」「無洗米加工」「ライスセンター※3」「ネット通販」の 5 つの事業を行っている。

搗精後の白米は、日本各地の大手スーパーマーケット、米穀店、大手外食チェーン店、醸造メーカー、地元自治体のふるさと納税の返礼品等として納入する他、ネット通販、楽天市場で販売を行っている。

日本人の主食である米を、安全で安定した品質と価格で供給できるよう企業努力を続ける一方、脱炭素や廃棄物のリサイクルに取り組み、耐暑性、多収性のある品種の種子を契約生産者へ流通するなど、現存する日本の米作課題を解決すべく、サステナビリティを意識した経営を続けている。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」「食料」「エネルギー」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「経済収束」のインパクトが、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「食料」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」のインパクトが特定された。インパクトを増大または低減するための同社の取り組みを分析したうえで、当行と同社で KPI を設定した。今後、同社の持続可能性を高めるために、当行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

※2 精米のこと

※3 大型乾燥機や籾摺り機を設置し、近隣の一般生産者が持ち込む生もみを玄米にする施設

<主な KPI の設定内容>

インパクト	KPI
環境面	・CO₂ 排出量の削減、大気汚染物質の排出抑制 ・（無洗米加工用）米のとぎ汁の再利用 ・国産バイオマス由来の包装用資材の全製品への展開
社会面	・BCP の策定 ・労働災害発生件数ゼロの継続 ・災害時の食料支援協定の締結
社会面・経済面	・JFS-B 規格認証の継続取得

今回実施する「<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	160,000,000 円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	10 年 0 か月

1. 会社概要

1-1 経営理念

同社は、九州最大の1級河川である筑後川と、緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地が広がる福岡県久留米市北野町に本社を置く企業で、1979年の創業以来、米穀搗精を主たる事業としている。2012年に現代表取締役社長の酒見光一氏が就任した際に、経営理念を定め、同社が日本人の主食である米に関わる業務を行っていることに誇りを持ち、安全で安定した品質と価格の米を消費者に届ける使命を受け持ち、かつ持続可能な日本の農業の在り方を考えるという、サステナビリティを意識した経営を続けることを定めている。

さらに2020年には食品安全方針を定め、経営理念の実現を継続し、全従業員が一丸となって地域社会に貢献することを定めている。

経営理念

「日本人の食の原点である米を取り扱うことに誇りを持ち

食の信頼、安心を追求し続け 元気で持続可能な農業を考える。」

「日本人の主食は？」との問いに対して多くの方が「米」と答えます。日本人の食の原点である「米」が、安全にそして安心かつ継続して生産から流通できるにはどうしたら良いか。私たちは、日本の農業の基本である米作りをもっと元気にするために色々な立場の方と真剣に取り組まなければなりません。

全ての消費者、実需者は、安全で安定した品質と価格で提供してくれることを求めています。生産者の方々は自分の作った米が必要とされ、また最終的な消費の形が見えることで自信と誇りを持ち、更に元気に意欲的に米作りに取り組むことができます。私たちは、この「必要とされる米を」を柱に、生産者と消費者、実需者の方々を結ぶ橋渡しになれるように、そして元気で持続可能な日本の農業の在り方を考えながら、その中で必要とされる企業になりたいと考えています。

代表取締役社長 酒見 光一

食品安全方針

一つ一つの機能を強化し、米の流通に関わる皆様のあらゆるご要望にお応えし、利用価値の高い、かつ安全・安心いただける製品を提供し、地域社会に貢献することを目的とし以下の方針を定める。

1. 高付加価値、高品質かつ安全・安心な製品を作り、お客様に確実にご提供する。
2. 食品安全に関連する法令を遵守し、お客様にご納得いただける食の安全・安心への取り組みに邁進する。
3. お客様との対話を通して、ご満足いただける安全・安心な製品づくりのための情報を組織内外に確実に伝達する。

制定日 2020年6月22日

<出典:同社ホームページ>

1-2 会社概要



本社外観

<出典:同社ホームページ>



ライスセンター外観

<写真:当社撮影>

企業名	株式会社酒見糧穀
役員	代表取締役社長 酒見 光一 取締役専務 酒見 俊二郎 取締役(創業者) 酒見 俊朗 取締役 酒見 あゆ美 取締役 加藤 孝二 監査役 酒見 美奈子
所在地	本社・精米工場 福岡県久留米市北野町八重亀 456 番地の 1

	ライスセンター・第2工場 福岡県久留米市北野町八重亀 806 番地の 4
従業員数	22 名 (2024 年 7 月末現在)
資本金	10 百万円
事業内容	・搗精および米穀卸販売 ①主食用白米搗精 (日産 40 トン) ②醸造用白米搗精 (日産 30 トン) ③無洗米加工 (日産 15 トン) ・ライスセンター事業 (大型乾燥・粳摺調整) ・ネット通販事業
創業/設立	1979 年/1987 年
沿革	1979 年 酒見俊朗が酒見糧穀を個人創業、150 坪の社屋・工場完成 1987 年 資本金 10 百万円で有限会社酒見糧穀を設立 主食用白米の搗精事業を開始 1992 年 600 坪の新工場完成 醸造用白米の搗精事業を開始 1998 年 株式会社酒見糧穀に商号変更 主食用白米製造ラインを増設 (日産 20 トン) 2004 年 無洗米製造ライン (水洗い製法) を新設 無洗米加工事業を開始 2005 年 九州穀物検査協会株式会社 (農産物検査機関) を共同設立 農産物検査機関を内製化 2008 年 無洗米 2 号機ラインを増設 (日産 10 トン体制) 2009 年 大型乾燥・粳摺調整工場「ライスセンター」と 200 坪の「第 2 低温倉庫」を新設 生産者とのパイプを強化して、安心して安全な原料玄米調達が可能に 2011 年「九州米大将」の屋号で楽天市場をメインにネット通販事業を開始 2012 年 酒見俊朗氏が取締役会長に、酒見光一氏が代表取締役社長に就任 2014 年 株式会社アグリマイスター九州を共同設立 2015 年「焼酎・ビール・味噌・米菓他」メーカー各社に対して醸造用白米の安定供給と品質向上を目指して、醸造用ラインを増設 (日産 30 トン) 2016 年 農業生産法人株式会社酒見農産を設立 外食産業と米・野菜の契約栽培をはじめ、農産物の生産、加工、販売を開始 2019 年 主食用白米製造ラインを増設 (日産 40 トン) 無洗米 3 号機ライン増設 (日産 15 トン)

	2021 年 安全な食品を提供するために（一財）食品安全マネジメント協会 JFS-B 規格に適合証明を取得し、運用開始（HACCP 対応工場） 2022 年 株式会社酒見農産と共同で堆肥加工場を建設 無洗米加工時に発生する「とぎ汁」と堆肥、米糠を配合した特別肥料を開発 酒見農産は「循環型農業」として自然に優しく栄養価の高い農作物の栽培に取り組む M&A によりライスブラザーズを関連会社化 2023 年 インボイス制度に対応し、生産者からの円滑な集荷を目的とした「福岡県農産物集荷協同組合」を共同設立 年間約 20 万俵の集荷を目指す 2024 年 ライスセンター横に約 500 坪の倉庫兼荷捌場を併設 さらなる農産物の集荷を可能にする 現在に至る
代表者略歴	1968 年 福岡県三井郡北野町(現・久留米市)生まれ 1990 年 福岡大学卒業 1990 年 カネボウ株式会社に入社 1992 年 カネボウ株式会社を退社し、同社に入社 2012 年 同社代表取締役社長に就任
所属団体	全国米穀工業協同組合 九州穀物卸協同組合



代表取締役社長 酒見 光一 氏

<出典:同社提供>

<関連企業>

企業名	株式会社酒見農産
代表者	代表取締役社長 酒見 俊二郎
所在地	福岡県久留米市北野町八重亀 806 番地 4
従業員数	3 名 (2024 年 7 月末現在)
資本金	25 百万円
事業内容	農産物の生産販売、加工および販売、貯蔵および運搬、農業生産資材の製造および販売、農作業の受託、不動産の売買、賃貸借及び管理
創業/設立	2016 年
沿革	2016 年「株式会社酒見農産」を設立 現在に至る



酒見農産外観

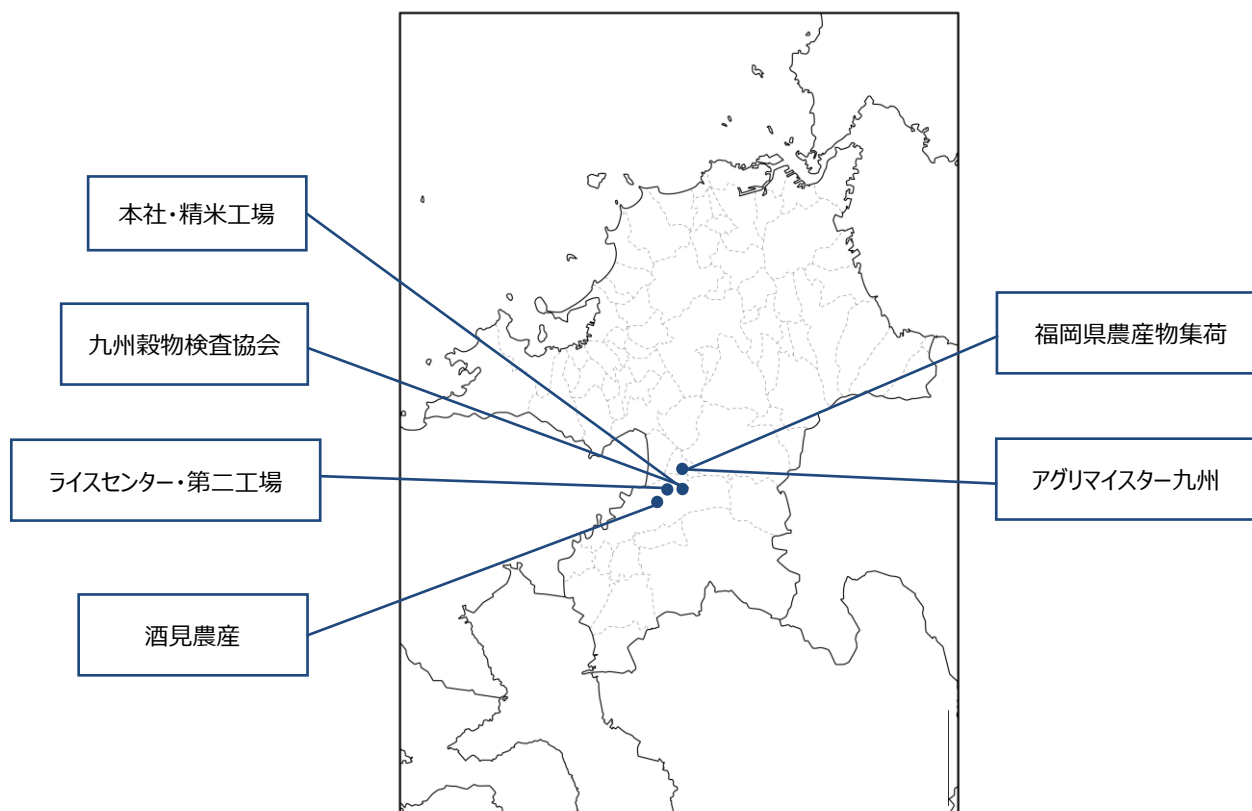
<写真:当社撮影>

企業名	九州穀物検査協会株式会社
代表者	代表取締役社長 酒見 光一
所在地	福岡県久留米市北野町八重亀 456 番地 1
従業員数	10 名 (2024 年 7 月末現在)
資本金	10 百万円
事業内容	穀物の検査業務、仕入れ及び販売
創業/設立	2005 年
沿革	2005 年「九州穀物検査協会株式会社」を設立 現在に至る

企業名	福岡県農産物集荷協同組合
代表者	代表理事 田箆 弘幸（専務理事 酒見 光一）
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋 1682 番地 2
従業員数	4 名（2024 年 7 月末現在）
出資金	10 百万円
事業内容	組合員の取り扱う米穀の無条件委託方式かつ共同計算方式による共同販売事業、組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
創業/設立	2023 年
沿革	2023 年「福岡県農産物集荷協同組合」を設立 現在に至る

企業名	株式会社アグリマイスター九州
代表者	代表取締役 酒見 光一、鳥越 祐司
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋 1682 番地 2
従業員数	3 名（2024 年 7 月末現在）
資本金	10 百万円
事業内容	倉庫業
創業/設立	2014 年
沿革	2014 年「株式会社アグリマイスター九州」を設立 現在に至る

企業名	ライスブラザーズ株式会社
代表者	代表取締役社長 酒見 光一（取締役会長 中 和夫）
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 63 番 2 号
従業員数	3 名（2024 年 7 月末現在）
資本金	11 百万円
事業内容	米穀販売事業及び輸出事業、国内レストラン・食品スーパー等のコンサルティング事業
沿革	2010 年「ライスブラザーズ株式会社」を設立 2022 年 関連会社化 現在に至る

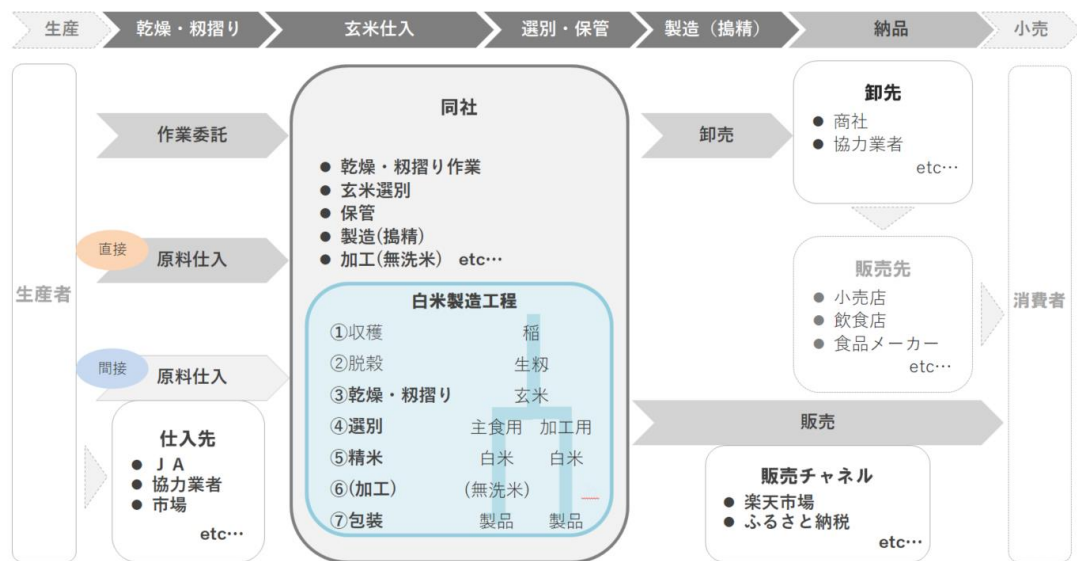


同社営業拠点ならびに関連会社拠点一覧

<図：当社作成>

1-3 事業概要

同社の主力事業は、①主食用白米搗精、②醸造用白米搗精、③無洗米加工、④ライスセンター、⑤ネット通販の 5 事業である。創業以来、契約生産者や近郊の一般生産者から生もみおよび玄米を、農協等の事業者から玄米を仕入れ、保管・加工後に地元の米穀小売店への卸売りが中心であったが、業歴 45 年のノウハウと、多彩な設備の保有により、取引先の業種は多岐にわたり、近年では、日本各地の大手スーパーマーケット、米穀店、大手外食チェーン店、醸造メーカー、地元自治体のふるさと納税の返礼品等として納入する他、ネット通販、楽天市場で販売を行っている。



<商流図:当社作成>

①主食用白米搗精

玄米から精米加工までのあらゆる工程に最新の機器を導入して、搗精業務を行っている。



主食用白米搗精(精米)工程

<出典:同社ホームページ>

②醸造用白米搗精

味噌用・焼酎用・清酒用・ビール用・みりん用・醤油用などの醸造用原料白米やせんべい・あられなどの米菓用原料白米を専用のラインで、醸造メーカーの品質面での要望に対応しつつ加工する。

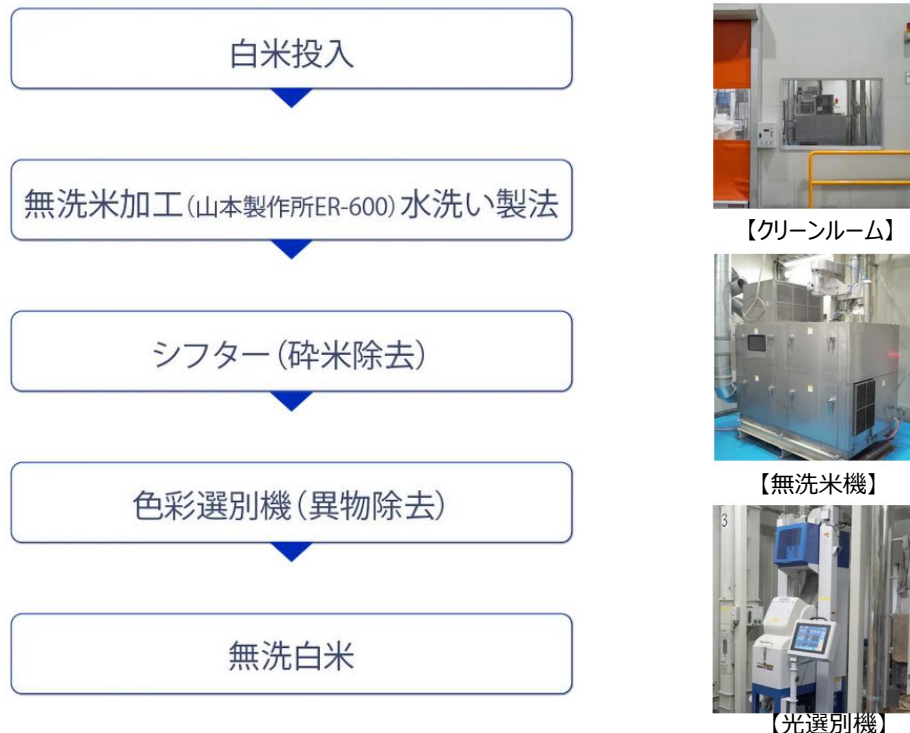


醸造用白米搗精(精米)工程

<出典:同社ホームページ>

③無洗米加工

地下天然水で洗米し、消費者が洗米する必要のない無洗米加工により付加価値のある製品を提供する。天然水による加工のため普通精米に比べ付着細菌が大幅に減少し、また天然水以外の媒体を一切使用しないため安全な無洗米に仕上げている。さらに、うまみ成分を残し、米糠だけを取り除き、独自の洗米方式で極めて濁度の低い米に仕上げることで、炊きあがった後に冷めても変色しない。洗米に大量の水を使用する大手外食チェーンや、弁当製造事業者などからの要望が多い。



無洗米加工工程

<出典:同社ホームページ>

④ライスセンター

契約生産者や近郊の一般生産者が稲刈り後に生もみを持ち込むだけで、あとは同社が作業を行うため、生産者の手間が不要となる。また多数の乾燥機、粳摺り機を設置しているため、生産者ごとの作業が可能で、他の生産者のもみと混ざることはない。

例年、9月から10月にかけて多くの生産者が生もみを持ち込み、ライスセンターに長蛇の列が並ぶ事態となっていたが、本件により新しい設備を導入したことで、契約生産者や一般生産者の待機時間は大幅に削減できる見通しである。

乾燥・籾摺、ご予約承ります。
 自由に販売できる時代です。皆様の意欲を私たちが全力でお手伝いします。

全てお任せ ライスセンター

《乾燥》30kg750円(うるち米)
半出来上がり量が30kg×30袋未満の場合は、850円です。

《籾摺》30kg400円
籾お替わりに作業しますので、他の方の籾と混ざりません。

玄米各種、屑米買い受けます！

稲刈り → 荷受け → 乾燥 → 籾すり → 袋詰め → 玄米・屑米 買い取り 保有米 持ち帰り

●稲刈り後に持ち込みいただければ、あとは手間いらず！

(株)酒見糧穀
ライスセンター
 久留米市北野町八重島806-4
 ☎0942-78-0600

ご予約はお早めに！
 コイン精米機も完備！

<出典:同社ホームページ>

⑤ ネット通販

九州のお米を福岡県久留米市より
 全国へお届けします

九州米大将

<出典:同社ホームページ>

2011年に「九州米大将楽天市場店」を開設し、九州本土7県の県産米を取り扱っている。2018年から2020年まで楽天ショップ・オブ・ジ・イヤーを受賞しているほか、2023年楽天ショップ・オブ・ジ・エリア2023の九州・沖縄エリア賞を受賞している。

また地元である福岡県久留米市と、福岡県三井郡大刀洗町のふるさと納税の返礼品としても活用されている。

無洗米 洗わんでよかよ

九州産米限定

優勝

楽天グルメバトル春準優勝
 開催期間 2021年4月19日(月) 10:00～2021年4月30日(金) 9:59

グルメ甲子園 2020 春大会優勝
 開催期間 2020年4月17日(金) 10:00～2020年4月27日(月) 9:59

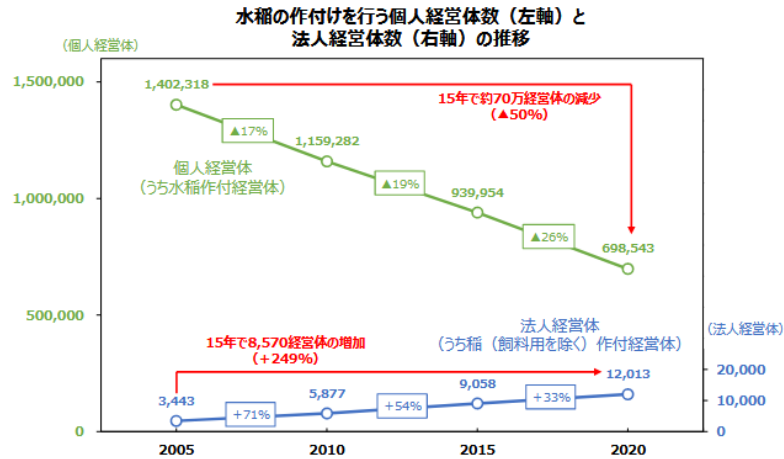
グルメ甲子園 2019 優勝
 開催期間 2019年8月16日(金) 10:00～2019年8月22日(木) 9:59

グルメ大賞 2019 無洗米部門
 洗わんでよかよ
 集計期間 2019年1月1日(火)～2019年12月31日(火)

<出典:同社ホームページ>

1-4 業界動向

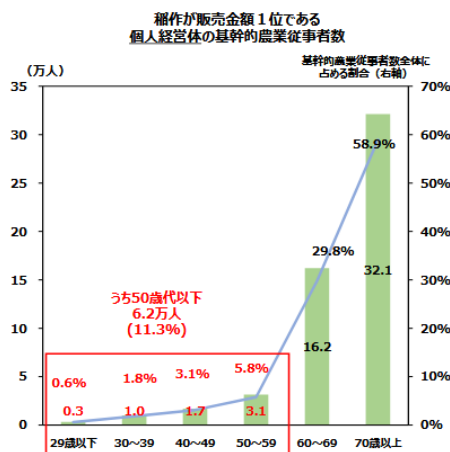
日本国内の水稲作付経営体数(個人・法人別)を見てみると、個人経営体※4は2005年に140万超から2020年には70万弱へと15年で約70万経営体(約50%)が減少している。



<出典：農林水産省「農林業センサス(2020年)」>

※4 個人経営体について2005年～2015年は販売農家の数値

また、稲作が販売金額1位である個人経営体による農業従事者数の年齢構成を見ると、個人経営体では50歳代以下の割合は11.3%と高齢化が進んでおり、稲作単一経営の基幹的農業従事者の平均年齢は71.1歳となっている。



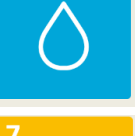
<出典：農林水産省「農林業センサス(2020年)」>

近年のさらなる高齢化と夏の猛暑などが起因となり、個人経営体数は今後減少の一途をたどっていくことが予想される。福岡県の筑後地区でも同様の状況であるため、同社では個人経営体数の減少防止と各経営体の所得向上を目指し、耐暑性、多収性のある品種の種子を契約生産者や近郊の一般生産者に流通させている。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

当行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取り組み内容	
	● 統合報告書等の社外向けレポートの発行
	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
	● 地域産資源の積極使用
	● 安全衛生方針の策定
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● 無洗米のとぎ汁の処理設備
	● 事業所内の照明の LED 化、バッテリーリフトの導入、ハイブリッド車の導入
	● 人権に関する基本方針の策定 ● 児童労働に関する会社方針の策定 ● 強制労働に関する会社方針の策定

<同社の SSIndex より抜粋>

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取り組み内容	
	● 太陽光発電設備設置 ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● -
	● バッテリーリフト者の切替、ハイブリッド車の導入 ● フレコンバック、紙袋回収業者に持ち込む。無洗米のとぎ汁のたい肥化 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	● リフトバッテリー車、太陽光発電設備、ハイブリッド車の導入
	● 無洗米のとぎ汁の処理設備 ● フレコンバック、紙袋回収業者に持ち込む。無洗米のとぎ汁のたい肥化 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	● -
	● 法令遵守の徹底
	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

<同社の SSIndex より抜粋>

2-2 同社のサステナビリティ活動

2-2-1 環境面での活動

【CO₂ 排出量の削減】【大気汚染物質の排出抑制】

同社では、これまで CO₂ 排出量の計測を行っていなかったが、2024 年度中に計測を開始し、2025 年度に削減目標を掲げ、以降実行に移す予定である。

また、施設照明の LED 化で CO₂ 排出量の削減を、保有車両のハイブリッド化、EV 化、低排出ガスターディーゼルエンジン車の使用で大気汚染物質の排出抑制を、それぞれ取り組み中である。

事務所・倉庫など、全施設での LED 化を進めており、2025 年内には LED 化が完了する予定である。また本社と関連会社アグリマイスターの屋根に太陽光発電設備(計 96.1kW)を保有、稼働しており、全量を FIT 制度に基づき売電しているが、FIT 契約期間が終わる 2035 年 1 月以降は、発電した電力を自社利用する予定である。

<同社(関連会社含む)が保有する車両一覧>

車 種		台 数
トラック・営業車	ガソリン車	2 台
	ディーゼル車	5 台
	ハイブリッド車	2 台
フォークリフト	ガソリン・LNG 車	1 台
	電動車	7 台
計		17 台

同社では屋内作業で使用するフォークリフト 7 台が電動フォークリフトであり、戸外で使用するフォークリフト 1 台も買い替えの際に電動フォークリフトに切り替える予定である。

また営業用車両は 9 台のうち 2 台がすでにハイブリッド車に買い替え済みであり、こちらも買い替えの都度、順次ハイブリッド車または EV に切り替えていく予定である。



電動フォークリフト

<写真:当社撮影>

【廃棄物のリサイクル】

米穀類の運搬・移動の際に使用される木製パレットや、フレコンバッグなどの梱包用資材は、極力再利用を行い、劣化した資材の廃棄の際は素材ごとに分別仕分けを行い、リサイクル業者に引き渡している。

同社の業務の 1 つである無洗米加工では、加工の際に大量の米のとぎ汁が発生するため、加工を開始した 2004 年以降は、とぎ汁を分離させ、上澄み液を農業用水として利用し、沈殿して固形化した残渣は廃棄物として処分していた。ところが米のとぎ汁が、堆肥と混ざることによって堆肥中の微生物の餌となることが判明したため、2022 年以降は沈殿した残渣を関連会社酒見農産に譲渡し、堆肥と混ぜて肥料として使用している。さらに 2024 年からは、残渣を近郊のバイオマス発電所の燃料として譲渡することで残渣の全量をリサイクルしている。

無洗米の販売により、販売先の大手外食チェーンや個人邸で米の洗浄が不要になることから、販売先での過度な洗浄によるとぎ汁の廃棄を削減することが可能となる。



米のとぎ汁から沈殿して固形化した残渣

<写真:当社撮影>

【プラスチック製品の使用量削減】

一般的な米袋では、3kg・5kg・10kg 用にポリエチレン製の袋が使用される。同社では、2024 年 6 月以降、無洗米の充填時には非食用米由来の国産バイオマスプラスチック「ライスレジン[®]」を原料とした袋を使用している。この「ライスレジン[®]」は生分解性があるだけでなく、製造時に CO₂ の発生を抑制している製品である。今後は無洗米だけでなく、すべての製品を充填する際に、同等の国産バイオマスプラスチックを原料とする袋を使用する予定である。



<写真:当社撮影>

2-2-2 社会面での活動

【労働安全衛生】

月に一度、役員と各部長が集まり、作業中の事故やヒヤリハット事例を共有し、同様の事故や事例が発生しないように十分な対策を施している。近年ではスポットクーラー7 台の増設、休憩室での飲料水(経口補水液)の無償提供、ウォータークーラーを設置するなど、近年の猛暑対策も実施している。



<写真:当社撮影>

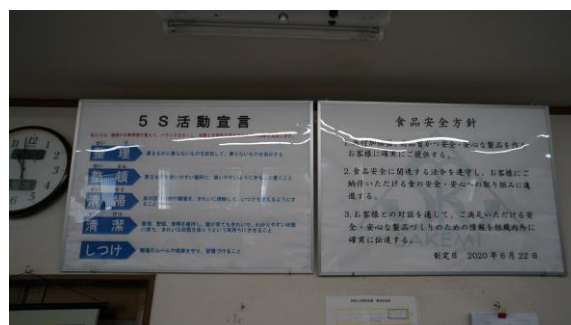
【自然災害対応】

感染症や自然災害に対応するためBCPの策定に取り掛かっており、2025年中の策定完了を予定している。併せて地元自治体のBCPの拡充のために、自然災害時における米の流通に関する連携協定を締結することを検討している。

【経営理念の共有と法令遵守】

経営理念や「5S 活動宣言」「食品安全方針」を社長室や事務所、施設内各所に掲示し、朝礼時に従業員全員で復唱するなど、全従業員で共有している。

同社の従業員でトラックやフォークリフトを使用する従業員には、飲酒運転が行われないよう、毎朝の始業時に必ずアルコールチェックを実施している。



<写真:当社撮影>

【人材の育成】

作業を伴う業務に従事する男性従業員 13 名中 12 名がすでにフォークリフト講習会を受講し、資

格取得費用を同社が全額負担している。

【スポーツ振興活動への貢献】

福岡県うきは市を本拠地として活動するラグビーチーム「ルリーロ福岡」のクラブパートナー企業として地元スポーツ振興を支援している。



<写真:当社撮影>

【地域貢献活動】

地元である久留米市立金島小・中学校から職場体験を受け入れているほか、久留米市や大刀洗町などの地元自治体への寄付活動を行っている。

【ダイバーシティ経営】

同社の従業員は、全従業員数では男性の比率が高いものの、内勤においては6名中5名が女性である。外国人技能実習生（ベトナム人2名、ネパール人1名）や、地元近郊から女性従業員を積極的に採用している。現在障がいのある人は2名が就労中であり、適性に応じた配置を行っている。

就業規則には60歳で定年を迎えた従業員に、65歳までの延長雇用を選択できる旨が記載されており、今後は70歳までの延長雇用を予定している。

＜従業員の男女構成比＞

区分	項目	内勤	作業	合計
男性	正社員	1 名	13 名	14 名
	パート	0 名	0 名	0 名
女性	正社員	5 名	1 名	6 名
	パート	0 名	2 名	2 名
合 計		6 名	16 名	22 名

【従業員の健康経営】

定期健康診断の受診率は関連会社を含め、2008 年以降は 100%を達成している。また精密検査や人間ドッグを希望する従業員には人間ドッグ受診費用を同社が一部補助している。

【仕事と子育ての両立】

有給休暇の年あたりの平均取得日数は過去 5 年で法定の 5 日をすべて超過している。また時間外勤務についても月あたり法定の 45 時間を超えることがないよう、役職員の配置転換を柔軟に行っている。また就業規則で短時間勤務などを制定し、子育て世代である従業員の応援と長期雇用を促進している。

＜有給休暇の平均取得日数と平均時間外勤務の実態＞

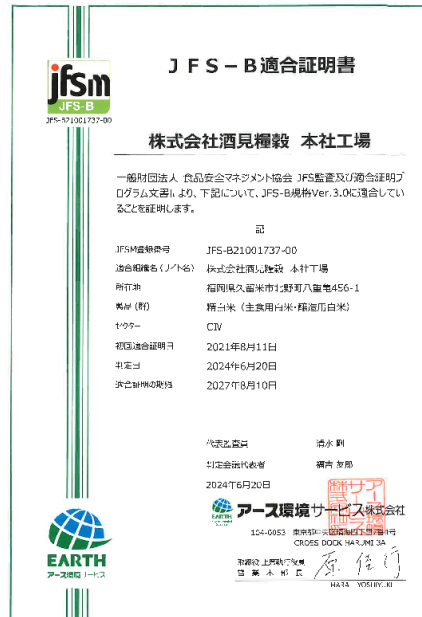
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
有給休暇平均取得日数	6.1 日	5.8 日	6.7 日	12.1 日	8.4 日
平均時間外勤務	31 時間	23 時間	30 時間	31 時間	35 時間

2-2-3 社会面・経済面での活動

【JFS-B 認定取得】

2021 年、本社工場の各製造工程において、JFS-B 規格^{※6}に適合していることが証明されている。日本国内での事業であれば十分なマネジメントシステムであるが、今後の海外展開を検討する際には上位認証である JFS-C 規格の取得を目指すことを検討する。

※6 一般財団法人食品安全マネジメント協会が開発・運営する食品安全マネジメントシステム。



<出典:同社提供>

JFS-C

- GMP, HACCP, FSMの全てを履行
- GFSIの承認を得た国際標準規格

JFS-B

- Codex HACCP主体
- HACCPに基づく衛生管理に対応

JFS-A

- Codex HACCP弾力的運用を採用
- HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応



©2021JFSM

<出典:一般財団法人食品安全マネジメント協会ホームページ>

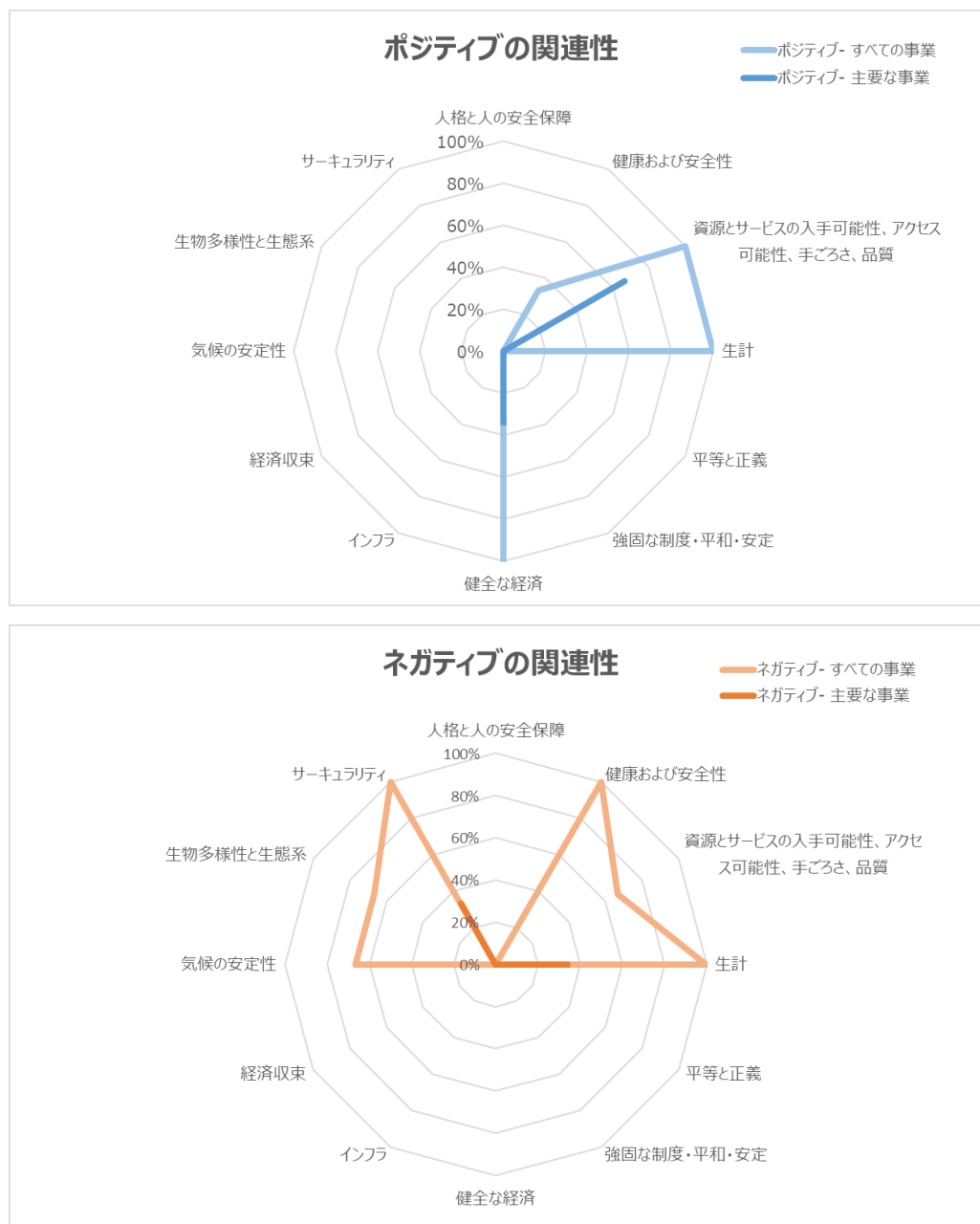
【耐暑性のある種子の流通】

契約生産者や近郊の一般生産者の事業継続や所得水準を守るために、近年の猛暑に耐えられる耐暑性と多収性を両立できる品種の種子を流通している。

3.包括的分析

3-1UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

本ファイナンスでは、同社の事業を、国際標準産業分類における「精穀・製粉業(コード 1061)」「農産品原料及び生き物卸売業(コード 4620)」「専門店による食料品小売業(コード 4721)」として整理した。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、ポジティブ・インパクトエリア/トピックとして「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトエリア/トピックとして「気候の安定性」「水域」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「食料」「賃金」「社会的保護」が抽出された。



<UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクト領域>

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター		個別要因を考慮して特定した インパクトエリア/トピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境					
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気		●		●
	土壌				●
	生物種		●		●
	生息地		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
社会					
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害				●
健康および安全性		●	●	●	●
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水				
	食料	●	●	●	●
	エネルギー			●	
	住居				
	健康と衛生				
	教育				
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統	●		—	
ファイナンス					
生計	雇用	●		●	
	賃金	●		●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				
経済					
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ					
経済収束					

3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社のホームページ、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のある、ポジティブ・インパクトトピックとして、太陽光発電設備で発電していることから「エネルギー」を、ネガティブ・インパクトトピックとして、加工米の工程で発生するごみを堆肥化して関連会社の畑の肥料として再利用していることから「土壌」を、同社の本社ならびに主たる工場が過去の水害の地域内にあり BCP 策定に取り掛かっていることから「自然災害」を、女性従業員の積極的な採用と活躍推進から「ジェンダー平等」を、60 歳以降の定年延長制度を導入し積極的な活用が認められることから「年齢差別」をそれぞれ追加した。

一方、ポジティブ・インパクトトピックの「文化と伝統」は、文化的な生活や文化遺産の保護などの直接繋がりがうる取り組みではないことから削除した。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

<環境面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
<ネガティブ> ・気候の安定性 ・水域 ・土壌 ・生物種 ・生息地 ・大気 ・資源強度 ・廃棄物	・CO ₂ 排出量の抑制 ・廃棄物のリサイクル ・大気汚染物質の排出抑制 ・廃棄物のリサイクル	・全事業所の LED 化 ・米のとぎ汁の堆肥化 ・電動フォークリフトへの切り替え ・ハイブリッド車への切り替え ・米のとぎ汁の堆肥化 ・「ライスレジン®」を利用したエコ包装 ・フレコンバッグや木製パレット、段ボールの再利用・分別処理

<社会面のインパクト>

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
<ポジティブ> ・健康および安全性 ・食料 ・エネルギー	・食品衛生マネジメントシステム認定 ・医療機関向け食品提供 ・米の安定供給 ・再生可能エネルギーの活用	・JFS-B 適合認定の取得 ・大学病院や介護施設へ米製品の納入 ・耐暑性・多収性のある品種の種子流通による契約生産者支援 ・太陽光発電設備の設置 ・米のとぎ汁をバイオマス発電所の

・雇用 ・賃金	・地元採用 ・人材の育成 ・多様な人材の採用	燃料として提供 ・地元従業員の積極採用 ・フォークリフト技術講習への支援 ・女性・外国人・障がいのある人の雇用
<ネガティブ> ・自然災害 ・健康および安全性 ・食料 ・賃金 ・社会的保護 ・ジェンダー平等 ・年齢差別	・事業継続性の向上 ・労働災害発生件数ゼロ ・食品衛生マネジメントシステム認定 ・給与水準の見直し ・障がいのある人の雇用 ・ダイバーシティ経営 ・シニア人材の活用	・BCP の策定開始 ・ヒヤリハット事例の共有 ・JFS-B 適合認定取得による安全性の確保 ・賃金ベースアップ 5%の実施 (2024 年 4 月) ・障がいのある人の適性に応じた配置 ・女性従業員の積極活用 ・70 歳延長雇用制度の確立

<経済面のインパクト>

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
<ポジティブ> ・零細・中小企業の繁栄	・食品 安全マネジメントシステム認定 ・新品種の流通	・JFS-B 適合認定の継続 ・耐暑性・多収性のある品種の種子流通による契約生産者支援

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

<環境面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量の削減、大気汚染物質の排出抑制
取り組み内容	・全事業所の LED 化 ・電動フォークリフトへの切り替え ・ハイブリッド車への切り替え
SDGs との関連性	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。   
KPI(指標と目標)	◆2024 年度中に同社の CO₂ 排出量の計測を開始する。 ◆2025 年度に、2034 年度までの CO₂ 排出量の削減計画をたてて実行する。 ◆2025 年度までに全事業所を LED 化、または省エネ対応とする。 ◆2030 年度までに全営業車両をハイブリッド車とする。 ◆2030 年度までに全フォークリフトを電動化する。

インパクトレーダーとの関連性	水域、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	廃棄物のリサイクル
取り組み内容	・米のとぎ汁の再利用 ・国産バイオマスプラスチック素材による包装用資材の全製品展開
SDGs との関連性	12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 
KPI(指標と目標)	◆2024 年度以降、無洗米加工量を対前年度比で毎年増加させ、2034 年度まで継続する。 ◆2030 年度までに国産バイオマスプラスチック素材による包装用資材を全製品に展開する。

<社会面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	事業継続性の向上
取り組み内容	BCP の策定
SDGs との関連性	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 
KPI(指標と目標)	◆2030 年度までに関連会社を含む全事業所で BCP の策定を完了する。 ◆達成後も 2034 年度まで毎年度更新する。

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生件数ゼロ
取り組み内容	ヒヤリハット事例の共有
SDGs との関連性	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 
KPI(指標と目標)	◆労働災害発生件数ゼロを継続する。

インパクトレーダーとの関連性	食料
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	自治体との協定
取り組み内容	災害時の食料支援協定の締結
SDGs との関連性	2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。   

KPI(指標と目標)	◆2030 年度までに災害時の食料支援協定について 1 自治体と協定を締結する。(2023 年度までの自治体との締結なし) ・2025 年度までに協定締結候補の自治体を指定する。 ・2026 年度以降、順次協定締結交渉を進める。 ・2030 年度までに締結を目指す。
------------	--

<社会面・経済面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	認証の継続
取り組み内容	JFS-B 認定を継続する
SDGs との関連性	2.4 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。  
KPI(指標と目標)	◆2034 年度まで JFS-B 認定を継続する。

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、酒見光一代表取締役社長を最高責任者に、井上 武社長室長を管理責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、最高責任者と管理責任者による同社内各部門との連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	酒見 光一 代表取締役社長
管理責任者	井上 武 社長室長

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価書は、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行
営業統括部 サステナビリティ推進グループ
兼 FFG ビジネスコンサルティング
調査役 藤村 重利
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512

第三者意見書

2024 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社酒見糧穀に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社酒見糧穀（「酒見糧穀」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング及び株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにお

ける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できると、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、酒見糧穀の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、酒見糧穀がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

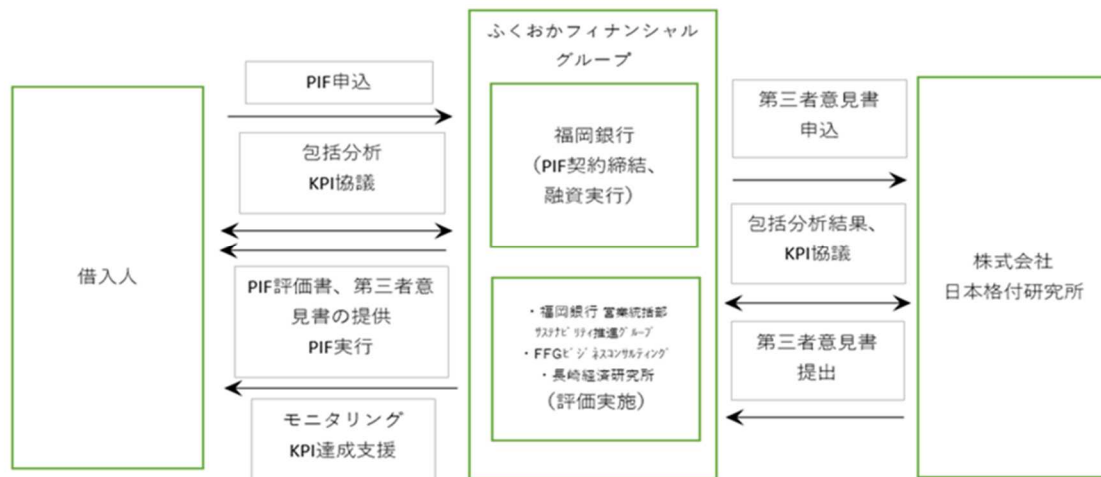
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジテ

ィブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である酒見糧穀から貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル